

2020 年度（2020 年 4 月 1 日－2021 年 3 月 31 日）

「事業計画書」

公益財団法人 社会医学研究センター

目 次

はじめに

- 1) 労働者の安全と健康の今日的状況
 - ①労働者に関わる健康をめぐる状況
 - ②労働安全衛生行政の動向
- 2) 基本方針

I 公益目的事業

- 1) 労働と生活、健康に関する調査・研究・相談及び啓発事業 [公益目的事業 1]
 - ①講座・シンポジウム開催事業 [公 1 (1)]
 - ②統計・資料収集事業 [公 1 (2)]
 - ③相談・助言事業 [公 1 (3)]

II 収益事業

- 1) 土地建物賃貸事業 [収益事業 1]
- 2) 書籍販売事業 [収益事業 2]
- 3) 調査研究事業 [その他の事業 1]

III 管理部門

- 1) 会員
- 2) 法人機能
- 3) 事務所
- 4) 広報

はじめに

1) 労働者の安全と健康の今日的状況

①労働者に関わる健康をめぐる状況 – 2019年の労働災害、死亡、死傷、重大災害

- 労働災害の死亡者前年同期比で 69 人減少 909 人
- 死傷者数は、12 万 7329 人、前年比 6869 人増加
- 監督業務実施状況、労安法違反の送検件数 529 件、前年比 55 件増加
- 死傷者のうち第 3 次産業は増加・小規模事業場の対策が重要
- 19 年の業務上疾病件数は、8684 人、前年比 840 人増加
- 過労死認定件数は 238 人、前年比 15 人減
- 精神疾患の認定件数は 465 人、前年比 41 人減少
- アスベストの肺癌・中皮腫の認定数 996 人
- 19 年定期健診の有所見率は 55.5%
- 19 年の自殺者数 2 万 7283 人

②労働安全衛生行政の動向

- ストレスチェックが 2015 年 12 月から実施、取り組み進む
- 厚生労働省、染料工場での「膀胱がん」の労災申請を受け、全国の事業場の調査を実施、7 人労災認定
- 厚生労働省、全国でのパワハラ増加を受け、予防・解決にむけた指針を 20 年 1 月に発表 ILO が 2019 年総会で「暴力・ハラスメント禁止条約」を制定
- 厚生労働省、除せん作業の安全対策のための「除せん電離規則」を 12 年 1 月施行
- アスベスト裁判で、京都・大阪・東京 兵庫で勝利判決
- 化学物質オルトトルイジン「特定第 2 類物質」に指定
- 厚労省「治療と仕事のガイドライン」を発表
- 化学工場の爆発災害で安全対策強化へ
- 厚労省「産業医のありかた検討会報告書」を発表
- 過労死等防止推進法・大綱が制定され全国でシンポジウムの開催

2) 基本方針

以上の「労働者の安全と健康の今日的状況」を踏まえ、本年度は次の3点を軸に事業計画を策定した。

- 労働者の労働安全衛生に係る啓発、人材育成を目的とした講座等を引き続きに開催する。
 - ・「衛生推進者等養成講習機関」として講習会を各地で展開し、労働者の健康に寄与する事業の拡大を図る。本年度は特に建設労働者を対象とした講習会の開催を検討する。
 - ・本年度は特に「情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドライン」「質的研究」をテーマとするフォーラム等の開催を検討する。
- 「労働と医学」「働くものの健康」を定期発行し、労働者の健康を守る学習活動に寄与し、引き続き本年度は「季刊誌」等の編集を担う人材の育成を重視し、内容の充実を図るとともに「季刊誌」等の安定した発行を保障する体制の確立に努める。
- 法人の事業のあり方の検討をおこなう。

事業ごとの計画は以下の通りである。

I 公益目的事業

1) 労働と生活、健康に関する調査・研究・相談及び啓発事業 [公益目的事業1]

①講座・シンポジウム開催事業 [公1(1)]

- 労働者の安全衛生に係る啓発、人材育成を目的とした講座等を引き続きに開催する。
- 「衛生推進者等養成講習機関」として安全衛生推進者の育成を目的とした講習会を開催し、小規模事業場の安全衛生に寄与する活動を強化する。
- 本年度は以下の講座・シンポジウム等の開催を検討する。
 - a) 「衛生推進者等養成講習会」
 - b) 「労働安全衛生講座」「安全衛生フォーラム」「職種別安全対策講座」
 - c) 「ILO条約を学ぶ講座」

- d) 「学校にローアンの風を講座」
 - e) 「労働安全衛生入門シリーズ講座」
 - f) 職能団体、労働組合、労災職業病関連団体等を対象とした「安全衛生学習会」
 - g) 「質的研究」をテーマとするフォーラム等
- 労働と生活、健康に関する定例研究会（月例）を開催する。
 - 講師活動の充実を図る。

②統計・資料収集事業 [公1(2)]

- 季刊誌「労働と医学」を年4回発行する。
 - a) 145号（2020年4月発行予定）
特集「改正安全衛生法と産業医の役割」
 - b) 146号（2020年7月発行予定）
特集「ILOの暴力・ハラスメント条約」
 - c) 147号（2020年10月発行予定）
特集「未定」
 - d) 148号（2021年1月発行予定）
特集「未定」
- 月刊紙「ニュース働くものの健康」を毎月定期発行する。（476号～488号）
- 収集した資料等について広く一般に公開するインターネットを活用した広報機能の充実を図る。
- 季刊誌・ニュース編集委員会、研究教育企画会議などの委員会活動を、将来を見据えた人材育成の場と位置付け充実を図る。

③相談・助言事業 [公1(3)]

- 労働者の健康問題に関する相談窓口を引き続き開設し、安全衛生活動、治療、予防、労災認定、裁判等の相談・助言を行う。
- 本年度は以下の相談項目について実施する
 - a) 労災職業病の患者の療養・職場復帰・補償の確保に関する相談
 - b) 労働組合・事業所・患者組織等の団体、医療関係者、弁護士、法律家・被災者からの労災職業病・安全衛生対策・補償に関する相談
 - c) 健診活動、職場実態調査等の計画・方法の助言及び安全衛生活動、健康管理

事後措置に関する相談

d) 労働組合団体等からの健康問題(メンタルヘルス、過労死・過労自殺、化学物質有機溶剤、腰痛、頸肩腕症候群など)の相談

e) 安全衛生活動に関する相談

○ドクターズネットの会員の拡大を図り、過労死等の相談機能の強化を図る。

Ⅱ 収益事業

1) 土地建物賃貸事業 [収1]

○借主との定期協議会を開催し、会館運営の充実を図る。

2) 書籍販売事業 [収2]

○「労働安全衛生入門シリーズ」(かもがわ出版)全8巻の普及に努める。

3) 調査研究事業 [他1]

○本年度は以下の調査研究事業の実施を検討する。

a) 東京土建労働組合健康診断結果分析調査研究

b) 自治体労働者の就労に関する調査研究

c) その他の労働関連疾患に関する調査研究

Ⅲ 管理部門

1) 会員

○賛助会員の拡大を図る。

○賛助会員が利用しやすいように所蔵する図書目録を完成させる。

2) 法人機能

○任期満了に伴う新たな理事会の選出をおこなう。

3) 事務所

○資料室の整備を図る。特に過労死関連の文庫の設置を検討する。

4) 広報

○インターネットを活用した広報機能の充実を図る。